
教養科目「社会思想史入門」の授業内容の再検討
—京都学舎での開講にそなえて—

研究代表者 村澤 真保呂 (社会学部)
共同研究者 森 元斎 (非常勤講師)

はじめに

本稿は、2015年度「教養教育・学部共通コース FD 研究開発プロジェクト」のテーマのひとつに採択された「教養科目『社会思想史入門』の授業内容の再検討—京都学舎での開講にそなえて」の報告書である。2015年度より瀬田・京都学舎の教養教育の統合をめざした新たな教養カリキュラム（以下、たんに新教養カリキュラムと記す）が開始したが、そこで従来は瀬田学舎のみで開講されていた二回生配当科目「社会思想史入門」は、2016年度より両学舎にて「社会思想史」という新たな名称の授業として、二回生以上の学生に提供されることになった。新教養カリキュラムは、従来の両学舎における教養教育の運営体制の違いや農学部の新設などの事情により、現時点ではまだカリキュラム統合の度合いは不十分であるが、4年後の次期カリキュラム改革において運営組織面・科目構成面でさらなる統合を目指す方向にある。本稿において報告者らは、本学における両学舎共通の新たな教養教育が目指されるにあたり、報告者らが担当する上記科目の授業内容の検討を事例として、検討の背景と結果を紹介するとともに、本学における教養教育の課題と解決方向についても考えてみたい。

1. 旧瀬田学舎教養教育科目「社会思想史入門」について

(1) 旧瀬田学舎教養カリキュラムにおける位置づけ

1989年に開設した瀬田学舎は、当初は理工学部と社会学部の二学部から始まったが、96年に国際文化学部が発足することで、人文学・社会科学・自然科学の学術領域をカバーすることができる体制になった。開設当初から瀬田学舎では、京都学舎の教養カリキュラムとは別に、瀬田独自のカリキュラムと教養科目担当者を中心とする運営体制がつけられていた（ただし当時は「教養科目」ではなく「共通科目」という名称が使われていたが、本稿では混乱を避けるために「教養科目」で統一する）。社会学部において2004年度に当時の教養科目担当教員を中心としたコミュニティマネジメント学科が発足するあたりから、「専門と教養の垣根をなくす」というスローガンのもと、教学部副部長と三学部の教務主任を中心とする運営体制へと移行し、専攻科目を担当する教員も教養科目を担当することを促された。

しかしながら、教養科目を担当していない学部教務主任を中心メンバーとする運営委員会では、カリキュラムについての検討も授業改善の試みも実質的に不可能な状態となり、瀬田学舎の教養科目の運営組織は空洞化し、授業の意図や方針が非常勤講師に説明されることもなくなってしまった。その結果、同一科目名称の授業であるにもかかわらず、担当者どうして授業内容の調整もされないまま、内容がまったく異なってしまうことも珍しくなかった。さらに国際文化学部が深草学舎へと移転すると、人文系科目の運営が難しくなり、もはや瀬田学舎だけで教養科目を運営することが不可能になることが明白になった。そこで教養センターを中心として京都学舎と瀬田学舎で新たに共通の運営体制をつくることになり、2015年度より新教養カリキュラムが開始された。こうした経緯については、本学の関係者に周知のとおりである。

(2) 「市民的教養」と「専門基礎」のあいだ

旧瀬田学舎教養カリキュラムにおいては、語学・体育・仏教の思想などの必修科目と人文・社会・自然科学における一般的な講義からなる「基礎科目」と、情報・福祉・国際・環境をキーワードとした「総合科目」に分けて授業が配置されていた。この基礎／総合の区別は、かならずしも一年次／二年次という配当年次とは関係がなく、たとえば本報告で扱われる「社会思想史入門」は、「入門」という名称からも推測できるように、このカリキュラムにおいて「二年次配当」の「基礎科目」という位置づけであった。「基礎科目」と位置づけられていた社会科学系の教養科目は他にもいくつかあったが、ただし、その「基礎」が何を意味するのかは必ずしも明確ではなかった。

構成学部がほとんど社会科学系に限られている京都学舎とは異なり、構成学部が人文・社会・自然科学にまたがっていた瀬田学舎においては、「社会思想史入門」を社会科学系の学問を学ぶための「基礎」と位置づけることは明らかに不適切であり、したがって「市民的教養」の「基礎」として位置づけられる必要があった。実際、瀬田学舎において専門学術分野の「基礎」となる科目は、各学部の専攻科目カリキュラム内に配置されており、当該学術分野の学部学生は受講できない仕組みがとられている。たとえば旧瀬田学舎教養カリキュラムの「社会学入門」は、社会学部社会学科の学生は対象外であり、それらの学生には社会学部社会学科の専攻科目である「社会学への招待」などの科目が必修として定められていた（これは新教養カリキュラムでも同様である）。

旧瀬田教養カリキュラムにおける「社会思想史入門」の授業内容の策定において厄介だったのは、「社会思想史入門」の受講対象に社会学部の学生が含まれていたことである。通常、社会思想史は、社会学や経済学などの社会科学系の専門分野を学ぶ学生にとって前提となる分野であり、したがって社会学という専門学術分野の「基礎」をなす科目とみなされている。しかし社会学部において社会思想史の授業は展開されていない（現在も同様である）。したがって、一方では理工学部と国際文化学部の学生向けには「市民的教養の基礎」として、他方では社会学部の学生向けには「専門学術分野の基礎（いわゆる専門基礎）」として教えることが望ましいことになる。つまり担当者にとって、このような矛盾した要求にどう応じるべきか、という点が厄介な課題になったのである。ちなみに、この二つの側面が戦後の新制大学において教養教育ばかりでなく大学教育に求められる二つの側面であること、また、この二つの側面の矛盾がしばしば教養教育と専門教育の対立や齟齬の原因になってきたことについては、今後の教養教育のあり方を考えるにあたって重要な主題と思われる。この点については本報告の最後にすこし触れることにしたい。

(3) 旧「社会思想史入門の内容」

旧瀬田学舎教養科目における「社会思想史入門」においては、ここで述べた「市民的教養」と「専門基礎」という二つの要求をできるかぎり両立させるため、以下のような指針で授業内容を構成した。①現代社会の諸制度の基礎をつくっている思想の歴史を知る ②各学部の専門学術分野と思想史の関連を理解する ③現代の若者にとって関心のある社会的問題を理解するための思想を紹介する。以上の三つである。

まず①のような指針を立てたのは、市民的教養としての社会思想史を学ぶ意義を考えれば、当然ながら「現代社会を理解するための社会思想史」という側面を明確にする必要があるからである。次に②については、社会思想史という分野が哲学史の一部をなしていることから、自然科学や国際社会が成立した背景としての哲学史に触れることにより「専門学術の基礎」につなげることを狙った。具体的には、理工学部の学生向けには科学革命に

について、国際文化学部の学生向けには国際法や平和思想について、社会学部の学生向けには近代国家と社会主義について、それぞれ社会思想との関連を説明することでカバーした。③については、学生たちの学修意欲の向上につなげることにくわえ、社会学部や国際文化学部の学生たちの卒業論文の執筆に寄与することを考慮した。具体的には学生たちに意見を聞き、当時流行していたマイケル・サンデルの正義論を扱ってほしいという要望が多かったことから、「正義」を主題のひとつとして選ぶことで対応した。

そのような趣旨で構成された旧「社会思想史入門」の授業構成は以下のとおりである。

第 1 回	人間と自然：正義の根拠
第 2 回	古代ギリシア：プラトンとアリストテレス
第 3 回	古代ギリシア：プラトンとアリストテレス（2）
第 4 回	中世神学とミクロコスモス：トマス・アキナス
第 5 回	ルネサンスと宗教改革：ルター、エラスムス、トマス・モア
第 6 回	科学革命とその背景
第 7 回	近代精神と新しい社会：デカルトとホッブス
第 8 回	近代国家の構想（1）：ルソー
第 9 回	近代国家の構想（2）：ロック、モンテスキュー
第 10 回	国際社会と平和の思想：グロティウスとカント
第 11 回	自由主義の理論：アダム・スミス、ベンサム、ミル
第 12 回	近代社会の矛盾（1）：マルクスと共産主義
第 13 回	近代社会の矛盾（2）：社会学と社会主義
第 14 回	現代社会の思想
第 15 回	まとめと補足

上記の計画に沿って授業を進めた結果について言えば、受講した学生からの反応は悪くなく、むしろ毎年のように「もっと教えてほしい」と熱心に質問にくる複数の学生がいることに、担当者が驚かされるほどであった。ただし、半期 15 回でギリシアから現代まで扱うのはいささか無理があり、授業中の学生の質問が増えれば増えるほど、授業が遅れがちになり、そのぶん後半で内容を削っていかなければならなくなった。それでも、理工学部の学生が前半の古代（とりわけアリストテレス）の自然観、および近代科学革命と市民革命のつながりに対して非常に高い関心を示したこと、国際文化学部の学生が後半の近・現代の社会思想に高い関心を示したことについては、毎年授業内容を見直すにあたり大きな参考になった。

2. 社会思想史教育の見直しの必要性

上記の内容で 2015 年度まで授業をおこなってきたが、さまざまな学内外の状況の変化

により、「社会思想史入門」を大きく見直す必要が生じてきた。それは大きく分けて、①社会状況と学生の関心の変化 ②学術状況の変化 ③学内状況の変化、という三つの領域において考慮すべき課題が生じたからである。

（１）社会状況と学生の関心の変化

2008 年度より先ほど述べた内容で授業をおこなってきて、大きな節目となったのは 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災である。とりわけ福島県原発事故は、たんに放射能汚染への不安を引き起こしただけでなく、莫大な資源とエネルギーを消費する現代文明のあり方そのものへの疑問を引き起こすものであった。それは本学の学生においても同様で、近代科学技術とそれを基盤とした近代社会のあり方について、理系文系を問わず鋭い問題意識をもった学生たちが見受けられるようになった。具体的には、中世的自然観から近代的自然観への転換、およびその前提となった中世社会思想と近代社会思想の根本的な違いに対して、さらに環境倫理や環境思想に対して、学生たちの関心が目に見えて高まったことである。つまり、近代社会を批判的に眺める態度が学生たちのあいだに一定程度広まってきたことが、大きな変化と言えよう。

二つめの変化は、これも東日本大震災以後のことであるが、憲法や民主主義という主題への関心がきわめて高くなってきたことである。とくに安倍政権になってから、安保法制ならびに憲法改正をめぐる議論が社会的に高まってきたことにより、学生たちからも憲法改正について質問が起こるようになった。

三つめの変化は、新自由主義とグローバル化という新しい主題について（とくに国際文化学部の）学生たちから質問を受けるようになったことである。上記の「社会思想史入門」の授業においては、基本的には主要な思想家をとりあげ、彼らの思想をその当時の社会状況と関連づけながら説明するというスタイルをとっていたが、現在進行中の世界的な潮流である新自由主義とグローバル化という歴史的に新たな現象については、過去の有名思想家に触れるだけでは十分に説明できるものではない。しかしながら、現代の国際政治状況や社会問題を考えるにあたり、新自由主義とグローバル化については避けて通れない現象であるのは明らかである。

（２）学術界の変化

他方で、上記の社会状況の変化は学術界においても大きな変化を引き起こしている。第二次大戦後から 90 年代までの社会思想史研究や社会思想史の教科書では、戦前の帝国主義やファシズムを経て社会主義国家（あるいはマルクス主義者にとっては共産主義国家）が完成した地点にゴールが定められる傾向が強かった。つまり 60 年代から 80 年代までに先進国で完成期を迎えた福祉国家（ドイツ的に言えば社会国家）が理想視される傾向が強かった。そのため、かつての社会思想史の教科書では、近代以前についてはあまり触れられず、主としてルネサンス以降、とくに社会契約説にもとづく近代国家の成立から思想史が説き起こされることが多かった。その背後にあるのは、おおげさにいえば自由・平等・博愛といった近代個人主義を前提とした「近代主義」的な社会観であり、古代社会や中世社会を人権的視点から「暗黒時代」とみなし戦後の福祉国家を到達点とみなすような、一種の進歩史観である。そのことは、イギリスの自由主義思想にほとんど触れていない社会思想史の教科書が珍しくなかったことにも示される。

しかしながら冷戦終結後の新自由主義の台頭やグローバル化の進展、先進諸国における社会福祉の縮小、さらに新保守主義と呼ばれる国家主義的思潮が広まるにつれて、近代の社会契約説にもとづく社会観はしだいに通用しなくなっていき、近代民主主義の前提も

人々のあいだに共有されなくなってきた。つまり学术界で「ポスト近代」と呼ばれる状況に突入した結果、これまでの福祉国家の思想をゴールとみなす近代主義的な社会思想史では、こうした新たな状況を理解するには明らかに力不足になってきた。

ただし学术界においては、第二次大戦後から近代に批判的視座をそなえる研究が蓄積されており、たとえば歴史学ではフランスのル・ゴフや日本の網野義彦のような中世歴史研究者は、近代の進歩史観を批判し、その克服をめざしてきた（たとえばル・ゴフによる従来の「暗黒の中世」という観点に代わる「光の中世」という観点の提示）。また思想界においては、とりわけ 80 年代以後「ポスト近代思想」と呼ばれる思想が次々と登場し、近代社会を乗り越える新たな社会思想のための視座が提供されてきた。またグローバル化にともなって格差と貧困、環境問題が世界的に深刻化していくにつれて、経済学や政治学などの社会科学の領域でも、従来の自由主義思想とは異なる新たな政治思想や経済思想が登場しつつある。他方でまったく別の方向性にある変化もある。たとえば昨今の実学志向や「官学連携」の流れのなかで、学术界（とりわけ社会科学）においてデータ解析を駆使した実用的「政策科学」の領域が拡大しており、「（近代）社会思想の終わり」がささやかれるほど、社会思想の実用性に疑問符がつけられるようになり、現実の政治・行政が社会思想と無縁なものになりつつある。実際、国家サービスの民営化を中心とする新自由主義的政策の広まりにともない、先進諸国では「公共性」の領域にさまざまな問題が生じていることが懸念されているが、現在の社会科学の学術状況においては、公共性の思想的基盤を問い直す方向よりも、そこで生じた問題に対する技術的対処のほうに関心が向きがちで、思想史的観点を無視する傾向が強まっている。

しかし社会思想史を含む思想史の領域では、こうした状況をみすえた新たな動きもある。ひとつには「近代」を相対化し、古代から（あるいは人類史的・地球史的観点）から社会思想をとらえなおし、グローバル化の先に新たな地球社会のあり方を構想するための思想史を再構築するという試みである。たとえば 2013 年に公刊された宇野重規『西洋政治思想史』（有斐閣）は、古典ギリシアや中世思想に関心を向けるとともにイギリスの自由主義思想についても大きな役割を認め、経済思想史的観点に重要性を与えることにより、従来の政治思想史・社会思想史の近代主義的・社会主義的観点を克服しつつ、新自由主義時代の世界をよりよく理解させる内容になっている。また 1997 年に公刊された坂部恵の『ヨーロッパ精神史入門』は、近代思想が生まれる以前の中世神学に大きな重要性を与え、その連続性を重視することにより、近代思想を相対化し、新たな思想の枠組みにつなげることを意図する方向で思想史を組み換えている。反対に、社会科学の数理化・実用学化していく傾向に対応し、その基礎としての社会思想史を構築する動きもある。たとえば欧米の状況をみれば、「社会思想史」（欧米では **History of Social Philosophy** よりも政治思想史 **History of Political Philosophy** と呼ばれることが多い）の領域では、この 20 年のうちに「社会科学思想史 **History of Social Science**」の分野が急速に発展している。いずれにせよ、冷戦後にアングロサクソン諸国の国際的影響力が高まっていくなかで、従来はそれほど重視されなかった英米系の社会思想・社会科学の重要性が高まり、それらを無視することは時代にそぐわなくなりつつある。

（3）龍谷大学における教養教育体制の変化

繰り返しになるが、2015 年度より発足した新教養カリキュラムは、京都学舎と瀬田学舎の教育内容の統合をめざしており、従来は瀬田学舎のみで開講されていた社会思想史入門は、これを機に京都学舎においても開講されることになった。また同年度より、かつて瀬田学舎にあった国際文化学部は京都学舎に移転し、瀬田学舎では新たに農学部が開設する

ことになったことで、両キャンパスの学部構成に大きな変化が生じるようになった。つまり、京都学舎では社会科学系の学部が拡大し、瀬田学舎においては自然科学系の学部を中心に構成されるようになった。このことは、先ほど述べたことを踏まえるなら、社会思想史の授業役割を京都学舎においては「専門基礎」として、瀬田学舎においては「市民的教養」として考えなければならない必要性が高まったと言える。

他方、今回の新教養カリキュラムがめざしているのは「ひとつの教養」、つまり京都・瀬田の両キャンパスにおける運営組織・教育内容の統合である。そのことを考慮すれば、社会思想史の授業においても、同一名称の科目の内容が二つのキャンパスでまったく異なってしまうような事態は避けねばならない。つまり、両キャンパスの学部構成に大きな偏りが生じた現在の状況に、授業内容を統一しつつも、対処する必要性が生じたのである。

(4) 「社会思想史」授業内容の見直し

今回のプロジェクトは、これらの課題を克服するために企画されたものである。旧「社会思想史入門」の内容を見直すにあたり、筆者らは学内外に聞き取り調査をおこない、さらに文献を利用した調査をおこなうことから出発した。

①他大学における対応

まず教養教育における社会思想史教育に力を入れているという評判のあった、いくつかの大学に聞き取り調査をおこなった。残念ながら、聞き取りをした多くの大学では社会思想史教育について、重要性は認識しているものの、十分な対処をおこなっているとは言えない状況であった。ただし青山学院大学では、上記(1)で触れたような、昨今の憲法改正論議の高まりや安保法制への学生の関心の高さに配慮し、独自の社会思想史教育をおこなっていたことは特筆に値すると思われる。担当者である中野昌弘教授は、従来の社会思想史の通史的な視点を捨て、特定の主題に絞った内容にシフトして授業を構成していた。具体的には、最初に新聞記事を取り上げ、そこから民主主義と憲法を主題とし、パワーポイントを駆使しつつ、それらの主題の歴史とその背景にある代表的思想家を紹介するという形式で授業をおこない、「市民的教養」に特化した教育方針をとっていた。さらに中野教授は、登場した歴史順に思想家を紹介するのではなく、歴史的に登場した主題ごとに思想家を紹介する方向で授業内容を組み換えることを検討していた¹。そのほか西南学院大学や福岡教育大学、明治学院大学などの担当者・カリキュラム関係者にも聞き取りをおこなったが、残念ながら授業見直しという点では直接的に寄与する内容ではなかったため、ここでは割愛する²。

②学内への聞き取り

次に、新たに「社会思想史」を開設する京都学舎において、「専門基礎」としての社会思想史に求められる内容について、社会思想史と関連の深い哲学史・政治思想史・経済思想史・法思想史に詳しい教員に聞き取りをおこなった。

文学部の哲学研究者である丸山徳次教授からは、近現代哲学の背景となる近代社会について学生に理解しておいてもらうために、社会契約説と近代市民社会の関連について扱ってほしいと要望された。経済思想史を専門とする経済学部の小峯敦教授からは、アダム・スミスやベンサムに始まる自由主義思想をきちんと紹介し、経済学という学問が成立した

¹ 青山学院の中野教授には本プロジェクトに並々ならぬ関心を寄せていただき、社会思想史の授業内容について提携していただいただけでなく、複数の大学で社会思想史教育の協力体制をつくるために学際FD活動を進める方向で現在も協力していただいている。

² ただし、教養カリキュラム運営面での議論については非常に有益な示唆をえることができた。

思想的背景を教えてほしいと要望された。国際学部（旧国際文化学部）で政治思想史を担当する清水耕介教授からは、近代国際政治と平和運動の思想的ルーツとなる思想、すなわちマキャベリ、グロティウス、カントといった古典的思想家にくわえ、第二次大戦後の政治思想を理解するために重要なファシズム批判と民主主義思想（たとえばハンナ・アレントなど）を紹介してほしいと要望された。法学部で法思想史に詳しい教員からは、近代社会制度の根幹にある社会契約説に触れるとともに、学生が近代法思想の特徴を理解し、倫理と法の関係を考えるために古代や中世の自然法思想にも触れてほしいと要望された。これらの要望の多くは、すでに旧「社会思想史入門」で扱っていた内容と重なるところも多かったため、現行の授業を根本的に変えることなく、むしろ内容の追加と方針の明確化によって補えるように思われたことは、筆者にとって安堵をもたらすものであった。

3. 京都学舎の開講にそなえて：新「社会思想史」の内容

(1) 新「社会思想史」の構成

以上のような聞き取りおよび議論を経て、また先述の課題を検討したうえで、京都・瀬田学舎に共通の「社会思想史」の内容を以下のような指針で再構成した。

- ① 「市民的教養」と「専門基礎」を両立させる。
- ② 新たな学術的動向をふまえる。
- ③ 現代世界の具体的課題と各思想の関連を明確にする。

こうして再構成した「社会思想史」の授業内容のすべてを掲載するにはもはや紙数が足りないため、ここではシラバス案をもとに簡単に授業の趣旨を説明するにとどめる。

回	主題
1	自然と社会
2	古代ギリシア思想
3	自然法思想
4	普遍論争とその影響
5	科学革命とルネサンス
6	宗教改革と近代精神
7	社会契約説と近代市民革命
8	自由主義と経済学
9	社会主義と社会学
10	共産主義とアナキズム
11	ファシズムと近代批判
12	民主主義と権力
13	冷戦終結後の世界と社会思想
14	ポスト近代世界とその思想
15	環境と共同性

授業では、最初の回で授業全体の趣旨と構成を伝え、古代から現代にいたる自然観とその裏返しの鏡である人間観、および両者を結びつける社会観の関係を説明し、全体のキーワードとして①都市 ②個と全体 ③自然 ④正義を挙げることにした。すなわち社会思想の歴史を、まず物質的には「都市」化の歴史を背景として、哲学的には「個と全体」をめぐる思想史として、倫理的には「自然」や生命に対する観念の歴史として、政治的には「正義」の思想史として捉える観念を提供することにした。最後の二回の授業では、それらの

キーワードを都市化（グローバル化）、民主主義、環境問題、グローバルジャスティスという現代世界の課題へと結びつけて授業全体を振り返り、学生がこれからの社会のあり方を考えるために一定の示唆を与えることができるように考慮した。ただし、15回の授業回数でこれらの内容をすべて適切に教えることができるかどうかは未知数であり、場合によってはペア科目化は通年化を検討しなければならないかも知れない。

（２）課題：教養教育科目 FD 活動との関連から

以上、旧瀬田学舎教養科目「社会思想史入門」を大幅に見直し、新教養科目「社会思想史」の内容を構成するにいたる事情と背景、およびその検討結果について紹介したが、その作業にあたって多くの問題に直面しただけでなく、さまざまな課題も浮かび上がってきた。ここではそれらの課題のうち、とくに教養教育センターのこれからの作業に関わるものを二つほどかんたんに取り上げたい。

① 教養教育の位置づけの曖昧さ

今回とくに痛感したのは、学内で教養教育の位置づけについて合意がほとんどないことであり、また学部の専門科目担当者の多くが教養カリキュラムについて知識・関心をもっていないことである。学部専門カリキュラムが教養教育の内容を前提としておらず、多くの学部が「学部内教養科目」と言うべき、「専門基礎」の科目を展開している。そうであれば、教養教育カリキュラムは各学部の専門課程を想定せず「市民的教養」に特化してもよいはずなのだが、そうなると教養カリキュラム（とりわけ人文・社会科学系科目）の位置づけはきわめて不透明になってしまう。たとえば、各学部の専門学術分野を学ぶ前提となる世界史や日本史、思想史、倫理、世界情勢に関連する教養科目について、学部の専門教育との関連がまったく保たれないままになってしまう。

実際、現状はそのような状態なのだが、現時点では各学部の専門教育のほうから教養科目と連携を取ろうとする動きはなく、また教養科目担当者も各学部の専門教育課程についてほとんど情報がないままである。ようするに、現在の状況では、ある教養科目が大学教育の全体においてどのような位置づけにあるのかがわからないままであり、方針を定めることができない。したがって、方針が与えられないままでは授業改善や FD 活動をしると言っても、担当者はどうすればよいかわからないだろう。いずれにせよ、これから教養教育で FD 活動を進めていくにあたっては、学部専門科目と教養教育科目を総合的に概観し、各教養科目の大学教育全体における位置づけを検討するような組織的取り組みが必要ではないかと思われた。

② 教養センターと授業間連携

他方、教養教育科目内でも科目間の連携・協力がとれているかと言えば、実際にはほとんどとれているとは言えないだろう。実際、今回の「社会思想史」は、学問内容からすると哲学史や西洋史、社会科学の各学問分野と深い関係をもっているが、それらの授業担当者と連携を取ろうとすると、それらの担当者が部会や学部などの多くの異なる組織にまたがっているため、制度的に連携をとることは不可能に近い状態である。

とはいえ、現在の大学ではカリキュラム体系をわかりやすく学生にみせるために授業間の関連性を図式化（マッピング）することが求められる方向にあり、そうなると部会や学部などの組織の壁を越えて、各授業の関連性を明確化していくことが必要になる。しかし、そのようなマッピングを教養センターの各部会や各学部だけで取り組むには、現行の体制では無理があるだろう。おそらく、そのような作業は教養センター全体あるいは大学全体で取り組む必要があ

り、そのための体制の整備がおこなわなければ不可能であろう。いいかえれば、教養センターは、各科目部会のとりのまとめという役割だけでなく、各科目部会・学部のあいだを結び、各授業の関連性を明確にし、授業間連携を促進する役割を負わなければならないだろう。より具体的には、縦割りの各科目部会のあいだを横につないだり、教養／専門の枠組みを超えた科目間協力の関係性を構築したり、といった作業をおこなう受け皿として機能する方向性が考えられる。そのような役割が教養センターに求められる状況は、現在の大学の教学現場に内外から求められる要求の変化を考慮すれば、それほど遠くない時期に到来するようと思われる。

以上